

# 南海トラフ地震時医療救護活動体制の目指す姿【須崎市】

## 【目指す姿】

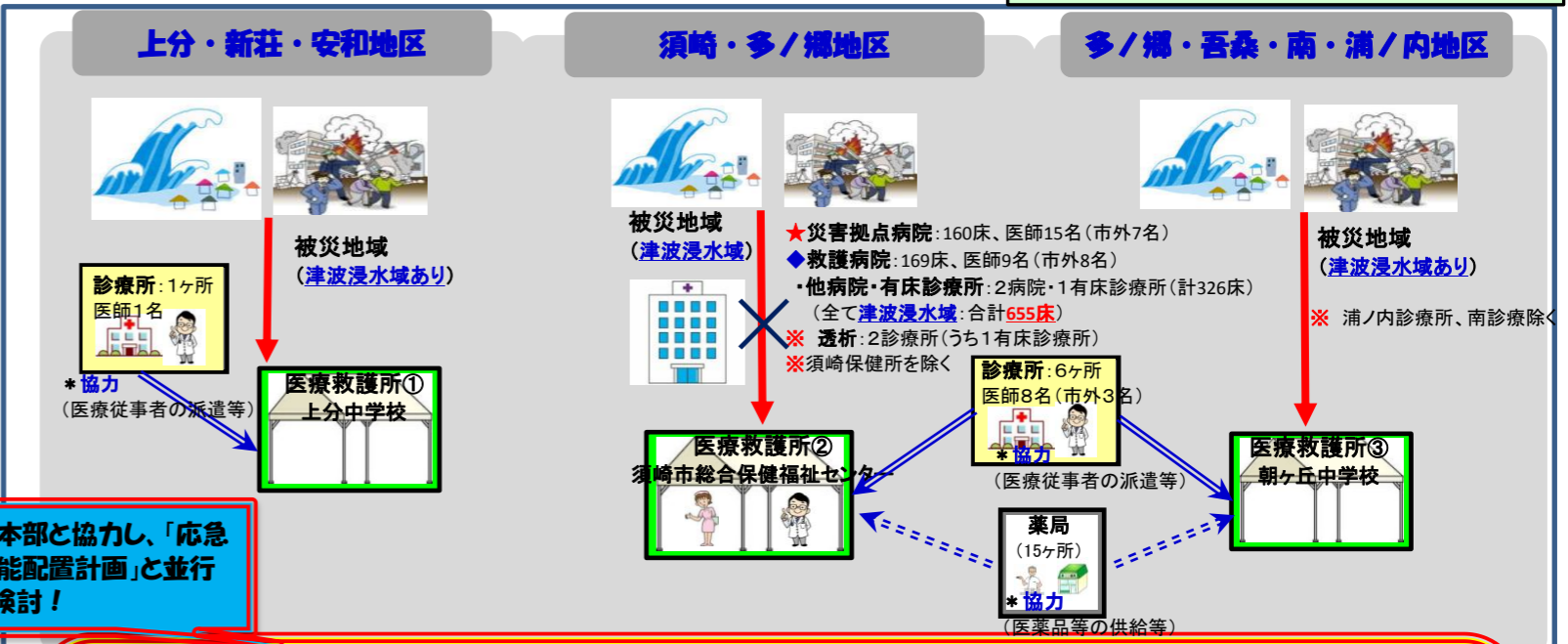
- 市内の医療機関の大半が津波浸水想定区域内にあり、前方展開に欠かせない医療救護所等を設置する場所を確保し、助かった命をつなぐことのできる医療救護体制
- 災害拠点病院の高台移転による地域完結型の医療救護体制
- 隣接の市町(土佐市、佐川町、津野町、梶原町)と負傷者や避難住民の移動等を踏まえた広域的な医療救護体制

患者の流れ(予測:破線は市町外への移動)

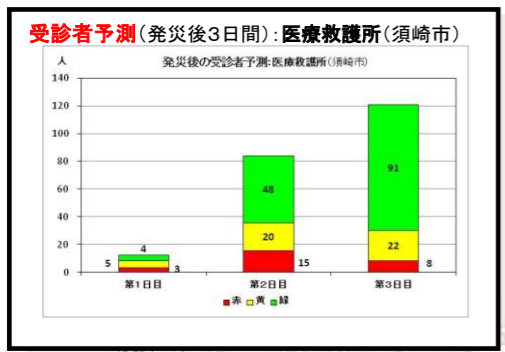


★特徴

- 医療施設の大半が津波浸水想定区域内
- 須崎・多ノ郷の医療救護所の設置場所は、周囲が全て浸水し孤立する可能性あり
- 災害拠点病院は、長期浸水し医療救護活動が行えない恐れあり



地域本部と協力し、「応急期機能配置計画」と並行して検討!



\* 受診者予測はH26年度

■ 医療救護施設における受診者予測 (負傷者: 発災後3日間) における設定条件

- ① 県の南海トラフ地震被害想定 (L1) における負傷者数を使用
- ② 発災後3日間に、トリアージ区分「赤」80%、「黄」70%、「緑」60%が受診すると仮定
- ③ 東日本大震災における石巻赤十字病院の受診者数推移をモデルとして算出

※ 急性疾患患者(救急患者)や慢性疾患患者(要医薬品)は含まれていない点に留意

◎H27 医療救護体制の抜本的見直しのための検討を開始

医療施設の大半が浸水区域にあることから、助かった命をつなぐ医療救護体制の整備が必要

- ・H27に医療救護計画の改訂(H28年3月)
- ・須崎市災害医療実務担当者ネットワーク会議設置(H28年2月29日)

外部支援が期待できない急性期の医療救護体制から取組開始  
⇒ ネットワーク会議の下部組織としてテーマごとに部会を設置し、検討

- 1) 医療救護所の設置の見直し
- 2) 医療従事者の確保対策
- 3) 急性期医薬品の確保対策

の順で検討することを決定

◎H29 医療救護体制整備の加速化

- 医療従事者の確保の検討 (主に医師以外のコメディカル)
- 急性期医薬品の確保の検討
- 急性期医療救護体制検討部会の開催 (年3回開催予定)

◎H28 医療救護体制整備の加速化

急性期医療救護体制検討部会を活用(年3回開催)

《検討》

第1回(H28年5月26日)

- 医療救護所の配置場所の見直し  
→ 須崎市を3ブロックに分けエリアごとに設置することを決定

第2回(H28年9月29日)

- 下記項目を踏まえて医療救護所の配置場所の検討
  - ・ 参集可能な医療従事者、負傷者の動線
  - ・ 候補場所の面積等
- 3ブロックの医療救護所設置場所のうち2ブロックを決定

第3回(H29年2月28日)

- Aブロックの設置場所の検討
- 参集可能な医師の確保の検討

◇ 医療救護所設置場所

エリア	設置場所
A ブロック	上分新莊安和 医療救護所① 上分中学校
B ブロック	須崎多ノ郷 医療救護所② 総合保健福祉センター
C ブロック	多ノ郷吾桑南浦ノ内 医療救護所③ 朝ヶ丘中学校

医療救護所の配置場所を決定後、参集医師等の確保対策 ⇒ 医療救護計画に反映

【被害想定(L1)】

須崎市	負傷者				避難者
	赤	黄	緑	計	
市街地	34	67	238	339	5,278
その他	25	51	175	251	3,822
計	59	118	413	590	9,100

\* 各種数値(病床数、医師数、薬局数等)は、平成27年12月現在  
\* 診療所の数については、便宜的に2か所管理等を行っているもの除外(概ね、週5日以上診療)